

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金効果検証

令和2年度に創設された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、これまで、新型コロナウイルス感染拡大防止や経済活性化など、本県は様々な事業に活用してまいりました。この度は、令和2年度分の計画として実施した事業が全て完了したことを受け、以下のとおり、その事業効果について改めて検証を行いました。

項目	交付金充当額(単位:千円)
1. 感染拡大防止と医療提供体制の整備・強化に資する事業	2,925,553
（1）感染拡大防止	2,427,582
（2）医療提供体制の整備・強化	497,971
2. 経済活性化に資する事業	16,406,152
（1）産業振興・経済活性化	4,434,294
（2）雇用の維持・確保、経営の安定	11,701,311
（3）生活に困っている方への支援	270,547
合計	19,331,705

【実施状況】

1. 感染拡大防止と医療提供体制の整備・強化に資する事業

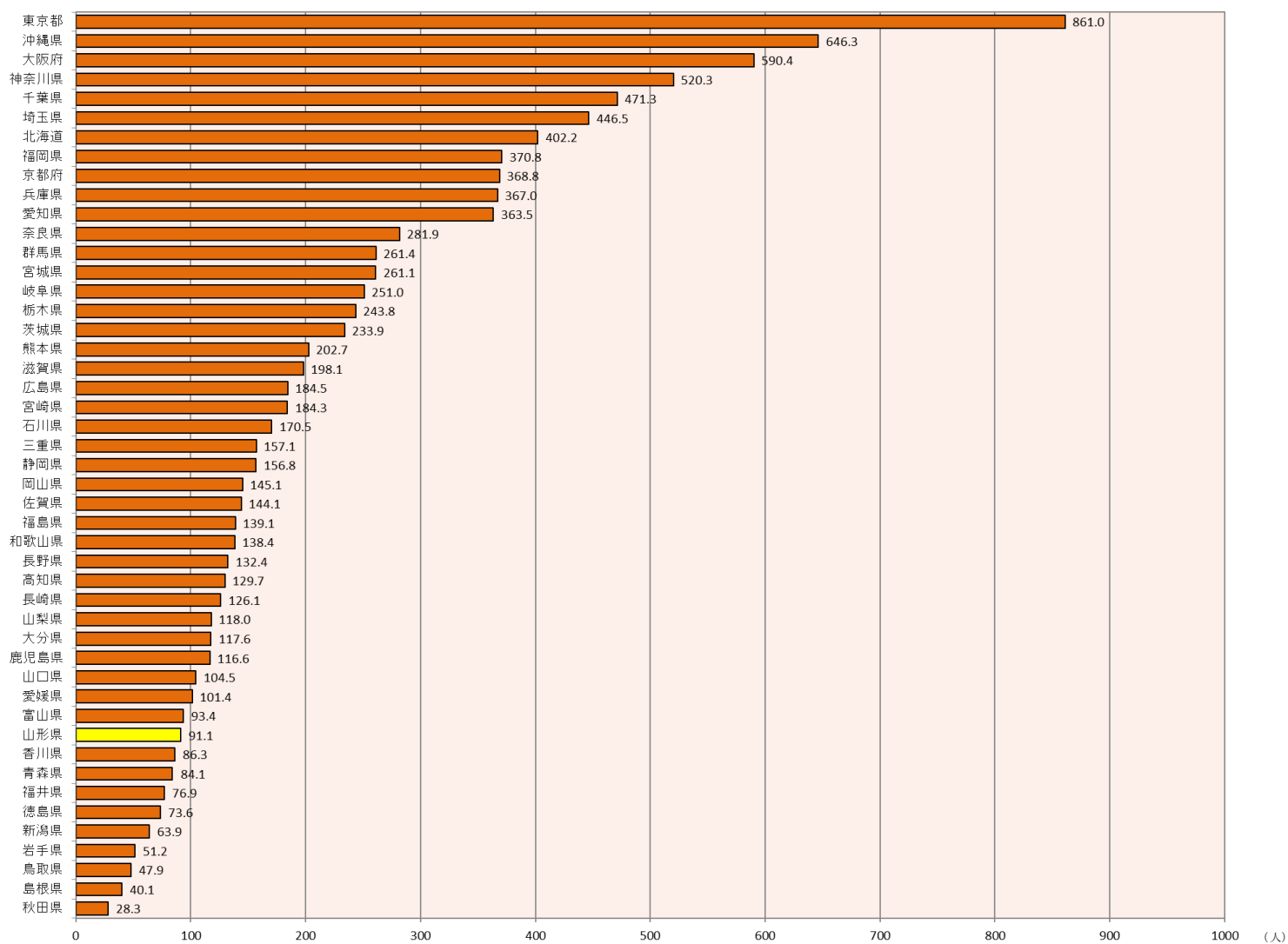
県内高等学校へのエアコン設置により、熱中症を避けつつ夏季のマスク着用の徹底が図られた。また、新しい生活様式下において、オンライン化に取り組む事業者への支援を実施したことにより、感染予防対策を取りながら安心して仕事に取り組むことができる環境の整備が進んだ。

また、県立病院における新型コロナウイルス対応のために必要な医療機器の整備や新型コロナウイルス対応を行う職員への手当の交付により、医療提供体制の維持・確保が図られた。

その結果、人口10万人当たりの新規陽性者数について低水準に抑えることができた。

(次頁参照)

人口10万人当たり都道府県別新規陽性者数累計（2021年3月31日時点）



出典「データからわかるー新型コロナウイルス感染症情報ー」（厚生労働省）

(1) 感染拡大防止

(主な事業)

○ 県立高等学校校舎整備等事業No. 225 (教育庁)

県立高等学校14校の普通教室等にエアコンを設置したことで、熱中症を避けつつ、夏季のマスク着用を生徒に徹底することができ、感染リスクの軽減につながった。

○ 私立高等学校等エアコン整備支援事業No. 82 (総務部)

県内の私立高等学校等6校に対し、教室へのエアコン設置に要する経費に対する補助を実施した。本事業により全ての私立高等学校等の普通教室にエアコンが設置され、夏季のマスク着用を生徒に徹底することができ、感染リスクの軽減につながった。

○ オンライン化促進支援事業No. 92 (産業労働部)

コロナ禍においてオンライン化に取り組む事業者に対し、市町村と共同で支援を行った。752事業者に支援を行い、県内事業者の在宅勤務やWeb会議の環境整備に寄与した。

(2) 医療提供体制の整備・強化

(主な事業)

○ インフルエンザ予防接種費用支援事業No. 167 (健康福祉部)

インフルエンザに罹患した場合に、より重症化リスクの高い65歳以上の高齢者及び妊婦等について、インフルエンザワクチンの接種促進を図るため、自己負担となっている接種費用の一部を支援(1人当たり1,000円を補助)した(226,231人(接種率:61.2%)のワクチン接種を支援(R1接種率:54.3%))。

○ 県立病院事業運営費負担金繰出事業No. 134 (健康福祉部)

県立病院における新型コロナウイルス対応のために必要な医療機器(遠隔病理診断システム、血液パラメータモニタリングシステムなど)の整備に対して負担金を交付し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の強化を図った。

○ 県立病院事業運営費負担金事業No. 52 (健康福祉部)

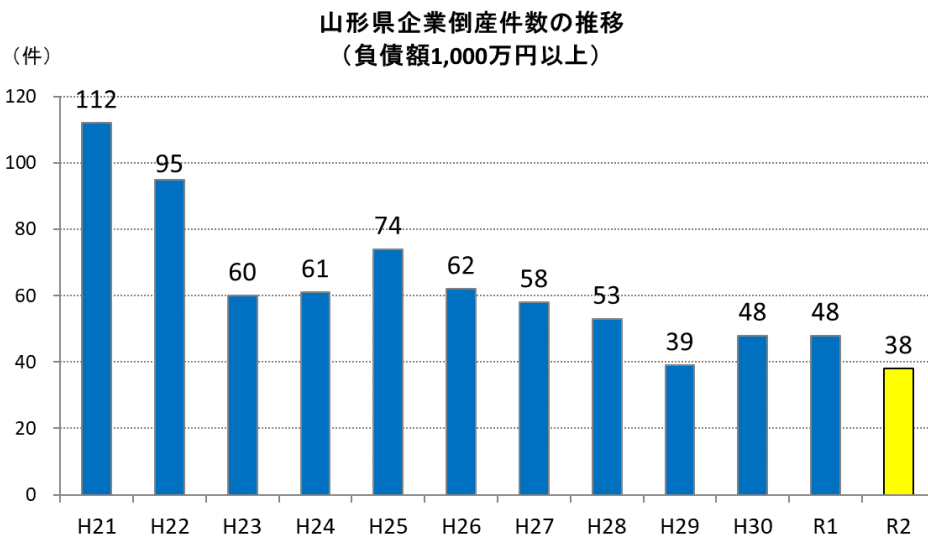
県立病院における新型コロナウイルス対応を行う職員への防疫作業手当の支給に対して負担金を交付し(1,128人(実人数ベース)に手当を支給)、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の維持・確保を図った。

2. 経済活性化に資する事業

県内飲食店や小売店、県内旅館・ホテル等で利用できるクーポン券を発行することで、地域消費を喚起し、事業者の売上確保を図り、県内景気の下支えに努めた。

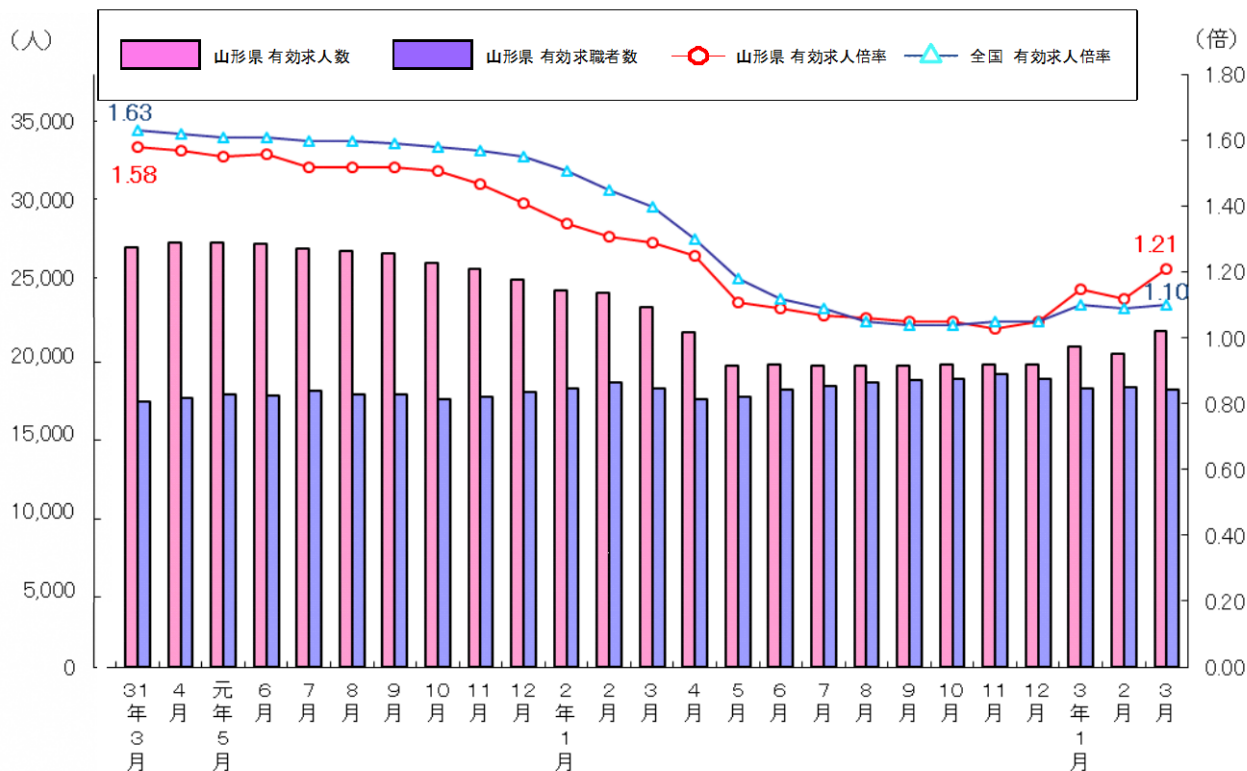
また、新型コロナの影響を受けた県内中小企業者に対する10年間無利子・無保証料の融資等により、県内中小企業者の事業継続・雇用維持を図った。

その結果、令和2年の県内の企業倒産件数は38件で、近年で最少の水準となったほか、一時落ち込んだ有効求人数及び有効求人倍率の回復の端緒を見るに至った。（下図参照）



資料：東京商工リサーチ

有効求人、有効求職及び有効求人倍率の推移



資料：山形労働局

(1) 産業振興・経済活性化

(主な事業)

- 飲食店・小売店・生活関連等消費応援事業 No. 95

(産業労働部・観光文化スポーツ部)

コロナ禍において県内の事業者を支援するため、県内の飲食業、小売業、理容・美容業及びサービス業を営む店舗のほか、県内のプロスポーツ観戦や文化施設等で県民が利用できるクーポン券（プレミアム率100%）を配布し県内の消費活性化を図った。（実績：約458万枚）

- 観光誘客緊急対策事業No. 97（観光文化スポーツ部）

県民が県内の旅館・ホテルで利用できる宿泊割引クーポンを発行（1枚1,000円のクーポンを500円で発行、利用実績：約155万枚）することで、県民の旅行機運が高まり、県内の宿泊施設や観光立寄施設への需要が高まったことで、観光業をはじめとする事業者の売上が増加し、県内経済の回復につながった。

- 子育て県民運動推進事業No. 126（しあわせ子育て応援部）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない中、政府の特別定額給付金の支給基準日以降に出生した新生児に対して応援金（1人当たり50千円）を支給（計5,404人）したことで、社会全体で赤ちゃんの誕生を祝福する気運の醸成、子育て世帯の応援に寄与した。

(2) 雇用の維持・確保、経営の安定

(主な事業)

- 商工業振興資金融資補助事業No. 26 No. 58

信用補完対策事業No. 138（産業労働部）

新型コロナの影響を受けた県内中小企業者に対して、県、市町村、金融機関及び信用保証協会が連携し、10年間無利子・無保証料の融資を緊急的かつ大規模に展開した。（実績：7,487件）

これにより、令和2年の県内企業の倒産件数（負債総額1千万円以上）が昭和43年の統計開始以来過去最少にとどまるなど、コロナ禍にあつて県内中小企業者の事業継続・雇用維持に寄与したと考える。

- 緊急経営改善支援金交付事業No. 24（産業労働部）

県からの企業等の活動の自粛の要請に協力いただくとともに、経営存続に向けた改善の検討を行う事業者に対し支援金を交付することで、事業の継続を支援し、地域経済の維持と雇用の確保に寄与した。（実績：6,106件）その結果、令和2年の県内企業の倒産件数（負債総額1千万円以上）が昭和43年の統計開始以来過去最少となり、コロナ禍にもかかわらず企業倒産を抑制する要因の一つとなった。

○ 新型コロナウイルス感染症対応職員慰労金交付事業No. 79

(しあわせ子育て応援部)

新型コロナ禍において、児童関係施設では、原則開所することになり、いつ感染するかもしれないという心配の中で、必死に事業を継続し、子どもの居場所の確保に尽力いただいた。その労苦を労うとともに、更なる尽力を期待し、施設職員に対して慰労金（1人当たり50千円）を給付（計12,642人）し、事業の継続に寄与した。

○ 地域生活交通事業者・路線維持対策事業No. 119（みらい企画創造部）

県内バス事業者（山交バス株式会社、庄内交通株式会社）の交通系ICカードシステムの導入に係る経費を支援したことにより、当該事業者の271車両へ交通系ICカードが導入された。令和4年5月14日から県内一斉に交通系ICカードのサービスを開始し、県内全域において、バス利用者が非接触による決済ができるようになったことで、感染拡大防止及び利便性向上に寄与した。

(3) 生活に困っている方への支援

(主な事業)

○ 新型コロナウイルス感染症対策学生支援事業No. 37

(総務部・みらい企画創造部)

県内又は本県出身の学生に対し、安心して学業に専念できるよう、不足する日用品の贈呈等を通じた生活支援を行った。

具体的には、一人暮らしの県内高等教育機関等の学生（4,072人）に県産米5kgを、また、本県出身の県外在住学生（4,885人）に対し、市町村を通し、県産米等を提供するとともに、県内高等教育機関の困窮する学生（3,125人）にオンライン授業環境整備に要する経費として支援金（1人当たり40千円）を給付した。

○ 児童扶養手当等施行事業No. 129（しあわせ子育て応援部）

政府の低所得ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付の対象となったひとり親世帯に対して特別応援金（1世帯当たり30千円）を給付（計2,493世帯）し、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事をひとりで担い、特に大きな困難が心身に生じているひとり親世帯に対して支援を行った。

○ 新型コロナウイルス感染症対策障害福祉関連事業No. 137（健康福祉部）

新型コロナウイルス感染症の影響により、就労継続支援B型事業所の生産活動の自粛や利用控えによる減収がある中で、施設利用者の生活困窮を防ぎ、就労意欲の持続を図るとともに、就労の場の維持を図るため、利用者（3,410人）へ支援金（1人当たり5千円）を給付した。